

## 盛岡市動物公園の管理を行う指定管理者の指定期間の変更について

### 1 指定管理者の指定期間を変更する公の施設

- (1) 名 称 盛岡市動物公園
- (2) 位 置 盛岡市新庄字下八木田60番地18

### 2 指定管理者

- (1) 団体名称 株式会社もりおかパークマネジメント
- (2) 代表者名 代表取締役 吉 田 隆 一
- (3) 所在地 盛岡市新庄字下八木田60番地18

### 3 指定期間

- (1) 変更前 令和2年4月1日から令和4年3月31日まで
- (2) 変更後 令和2年4月1日から令和5年3月31日まで

### 4 指定期間を変更する理由

盛岡市動物公園は令和4年度に大規模改修等工事を実施し、令和5年春にリニューアルオープンする予定である。これに関わって、仕様書の大幅な変更が必要であることから、それまでの期間については現在の指定管理者に管理運営を継続させることが管理運営上効率的であるため。

### 5 指定期間の変更までの経過

- 令和3年12月22日 指定期間の変更の議決
- 12月27日 指定管理者への通知・告示